

ママとパパが作る
川越市子育てガイドブック

令和
8年度版

こえどちゃん



ママ、パパが
作ったページ

妊娠が
わかったら

赤ちゃんが
生まれたら

こどもの
健康と安全

支援・助成・
相談窓口

遊び場・仲間
づくりの場

預ける・通う

川越MAP・
公園情報

▼電子版はこちら



こどもの健康と安全

小児救急電話相談

受診したほうがよいのか、様子を見ても大丈夫なのか看護師が電話でアドバイスします。

プッシュ回線の固定電話・携帯電話からは、局番なしの

しゃーぶ なな いち いち きゅう

#7119

〈相談日時〉
24時間・365日



音声ガイダンスが流れます。ボタン **1** 小児救急電話相談

都県境の地域で、ダイヤル回線・IP電話・よいきゅーきゅー
ひかり電話・携帯電話をご利用の場合は ☎048-824-4199

従来通り、#8000又は☎048-833-7911からも電話をかけられます。

小児救急電話相談とは

小さなお子さんをお持ちの保護者が、急なこどもの病気にどう対処したらよいのか、病院の診察を受けたほうがいいのかなど判断に迷った時に、看護師への電話による相談ができるものです。

こどもが急に発症
した時

#7119をプッシュ!
音声ガイダンスに従い、
ボタン **1** を入力

看護師による
電話対応

※育児相談はできません。相談は医療行為ではなく、判断の参考にしていただくものです。

こどもの緊急事態!
救急車を呼ぶ場合は

119番通報

- ①119番をかけて「救急です」と伝える。
- ②救急車に来てほしい住所と名前、目標物を伝える。
- ③こどもの状態をわかる範囲で具体的に伝える。
- ④電話をかけている本人の氏名と電話番号を伝える。

※消防の人が質問してくれるので、
慌てず落ち着いて対応しましょう。





川越地区消防局 指揮統制課

24時間
対応

☎049-222-0700

休日・夜間の病院案内を行っています。

川越市予防歯科センター(急患の歯科のみ)

☎049-224-3891 ※事前に電話連絡をしてください。

診療時間 ●日曜・祝日・年末年始のみ
午前9時～午前11時30分

住所 三久保町18-3

川越市医師会夜間休日診療所

☎049-222-3330 ※事前に電話連絡をしてください。

診療時間 ●日曜日・祝日・年末年始
《昼間》午前9時～午前11時
午後1時～午後3時
《夜間》午後8時～午後10時
●月～土曜日
《夜間》午後8時～午後10時

診療科目 内科・小児科 住所 小仙波町2-53-1

休日当番医

市内の病院・医院が日曜・祝日・年末年始に当番制で行う休日診療です。当番医は広報川越や、市のホームページでお知らせしています。 ※診療科目を確認しましょう。

埼玉県救急電話相談

24時間
対応

急な病気やけがの際に、症状に応じた対処方法や医療機関への受診の必要性について、看護師が電話で相談に応じます。

☎#7119 又は ☎048-824-4199よいきゅーきゅー(都県境の地域で、ダイヤル回線・IP電話・光電話・携帯電話をご利用の場合) おかけ間違いにご注意ください。

☎#8000又は☎048-833-7911(こどもの相談)からもかけられます。

利用方法 音声ガイダンスに応じて、相談したい窓口を選択してください。

▶ボタン①…小児救急電話相談 ▶ボタン②…大人の救急電話相談 ▶ボタン③…医療機関案内

聴覚障害者専用 FAX048-831-0099

依頼書は埼玉県ホームページ「埼玉県救急電話相談」に掲載しています。

注意

※案内された医療機関を受診する際は、必ず事前に医療機関に電話で確認してください。

※歯科、口腔外科、精神科および医療相談を除きます。診療科、時間などにより対応可能な医療機関数に限りがあるため、すべてのお問い合わせにお答えできるとは限りません。

埼玉県AI救急相談

24時間、365日
チャットで気軽に相談できる「埼玉県AI救急相談」をご活用ください。



市内の医療機関を探すには

お近くの医療機関は以下の方法で検索できます。

①医療情報ネット

医療機関、薬局を最寄り駅などから検索できます。



②小江戸川越マップ(医療機関マップ)

インターネット上の地図から検索できます。



おうちの中を見直そう!

つつい気が緩みがちな家の中。ちょっと目を離れた際に、こどもの行動にヒヤッとしたことはありませんか？ママ・パパには問題のない場所でも、こどもにとってはたくさんの危険が潜んでいます。「ここは届かないはず」「こんなことしないはず」と思っている、昨日できなかったことが今日はできるようになるかもしれません。好奇心旺盛なこどもを危険から守るため、おうちの中を見直してみませんか？



ベランダからの転落も注意してね。こどもが身を乗り出せる高さや、体がすり抜けてしまう幅の柵はとっても危険! ちょっとした荷物を踏み台にして転落してしまったり、1階でも網戸に寄りかかって転落したり…なんて可能性があります。

健康と安全



こどもが窓や鍵を開けられないようにすることも大事ね。



埼玉県では、こどもの急病時の対応方法などをお示した「こどもの救急ミニガイドブック」を作成しております。

右の二次元コードから閲覧、印刷できます。(埼玉県ホームページ)



休日や夜間に診療所や病院がお休みのとき、こどもの具合が悪いとき「すぐに救急医療機関に行くべきか？少し様子を見てもいいか？」を判断するときの目安にお使いください。このガイドブックの内容は、あくまでもひとつの目安であることを理解したうえでご利用ください。



気をつけよう! **家の中で起こりやすい主な事故**

- 転落・転倒
- 溺水
- やけど
- 窒息
- 誤飲
- その他のけが



玄関にも危険がいっぱい!
 玄関のちょっとした段差も赤ちゃんには転落の危険があるよね。傘や脱臭剤なども手の届くところがあると危ないよ! 道路に面しているおうち、簡単に玄関が開かないようにする工夫も必要だね。



子どもの健康と安全



万が一何かを飲み込んでしまったら?

誤飲で困ったら、中毒110番

- 大阪中毒110番**
 365日24時間対応
☎072-727-2499
- つくば中毒110番**
 365日 9~21時対応
☎029-852-9999
- タバコ専用電話**
 365日24時間対応
 テープ再生による情報提供
☎072-726-9922

予防接種

病気を予防するためには、こども自身で免疫をつくる必要があります。その助けとなるのが予防接種です。予防接種は、その種類によって、接種期間や接種方法などが異なります。以下のことを参考に予防接種のスケジュールを作ってみましょう。

- 川越市が接種費用を負担している予防接種は、すべて予防接種実施医療機関での個別接種です。
- 川越市では、出生届出の際に、「予防接種手帳(予診票が綴られています)」と「予防接種と子どもの健康(予防接種の説明書です)」をお渡しています。お持ちでない場合は、市役所市民課、各市民センター、川越駅西口連絡所、総合保健センター健康管理課でお受け取りください。
- 「予防接種手帳」と「予防接種と子どもの健康」をよく読んで、予防接種について理解しましょう。

定期的予防接種の受け方

- 1 予防接種実施医療機関に事前に予約してください。
- 2 「予防接種手帳」から接種を受ける予防接種の予診票を切り取り、接種当日に必要事項を記入します。
- 3 母子健康手帳、予診票、こどもの健康保険情報のわかるものなどを医療機関へ持参して、問診の上予防接種を受けてください。

※市内の予防接種実施医療機関は「健康づくりスケジュール」で確認してください。

※市外の予防接種実施医療機関は埼玉県医師会HPを確認するか、接種を希望する医療機関にお問い合わせください。

指定の医療機関で接種できない場合は？

- 1 里帰り出産や入院などの理由で、指定の医療機関以外での接種を希望する旨を事前に健康管理課へ連絡してください。指定外の医療機関に対しての「予防接種実施依頼書」を交付します。
- 2 接種にかかった費用は、償還払い制度により、全部または一部を償還いたします。ただし、償還払いを受けるには、接種後の申請が必要です。

※「予防接種実施依頼書」の発行を受けずに予防接種を受けた場合は、償還払いができなくなりますので、必ず接種を受ける前に健康管理課へご相談ください。

健康管理課 ☎049-229-4123

予防接種の種類と接種間隔は？

予防接種は、ワクチンごとに接種対象年齢や接種回数、接種間隔が決められています。また、その性質から「注射生ワクチン」「経口生ワクチン」「不活化ワクチン」の3種類に大別され、その種類によって、接種方法や次の予防接種までの間隔が異なります。決まりを守れなかった場合、定期接種として取り扱えなくなり、**接種費用が全額自己負担となりますので、注意してください。**

- 注射生ワクチン** …注射生ワクチンは、定期的予防接種ではBCG、麻しん風しん混合、水痘、任意の予防接種ではおたふくかぜが該当します。注射生ワクチン接種後に、注射生ワクチンを接種する場合は、27日以上の間隔を空ける必要があります。
- 経口生ワクチン** …経口生ワクチンはロタウイルスワクチンが該当します。異なるワクチンを次に接種する場合の間隔の規定は特にありません。
- 不活化ワクチン** …不活化ワクチンは、肺炎球菌、B型肝炎、五種混合、日本脳炎などがあります。異なるワクチンを次に接種する場合の間隔の規定は特にありません。

乳幼児期に受ける予防接種

下記の表は、令和8年4月1日時点の情報です。最新の情報については、市のホームページをご確認ください。

	予防接種	標準的な接種時期、回数、方法 など
定期の 予防接種	ロタウイルス ※1	接種時期：〔1回目〕生後2か月～生後14週6日 1価ワクチンの場合は27日以上の間隔を置いて24週0日までに2回 5価ワクチンの場合は27日以上の間隔を置いて32週0日までに3回 いずれのワクチンも、1回目の接種は生後14週6日までに実施すること
	小児用肺炎球菌 ※2	接種開始時期：生後2か月～生後7か月未満 接種回数：4回 生後12か月までに27日以上の間隔を置いて3回接種 生後12か月～15か月に3回目の接種から60日以上の間隔を置いて4回目を接種 接種対象年齢：生後2か月～5歳未満
	B型肝炎	接種時期：生後2か月～ 接種回数：3回 27日以上の間隔を置いて2回接種後、1回目の接種から139日以上の間隔を置いて3回目を接種 接種対象年齢：1歳未満
	五種混合 【DPT-IPV-Hib】	接種時期：生後2か月～ 接種回数：4回 20日～56日の間隔を置いて3回接種後、6か月～18か月の間隔を置いて4回目を接種 接種対象年齢：生後2か月～7歳6か月未満
	BCG	接種時期：生後5か月～生後8か月未満 接種回数：1回 接種対象年齢：1歳未満
	麻しん風しん混合 【MR】	接種対象年齢等：〔1回目〕1歳～2歳未満 〔2回目〕小学校就学前1年間 接種回数：2回
	水痘 (水ぼうそう)	接種時期：生後12か月～生後15か月未満 接種回数：2回 6か月～12か月の間隔を置いて2回 接種対象年齢：1歳～3歳未満
	日本脳炎	〔1期〕 接種時期：3歳～ 接種回数：3回 6～28日の間隔を置いて2回接種後、おおむね1年の間隔を置いて3回目を接種 接種対象年齢：生後6か月～7歳6か月未満 〔2期〕 接種時期：9歳～ 接種回数：1回 接種対象年齢：9歳～13歳未満
主 な 任 意 の 予 防 接 種 ※3	おたふくかぜ	対象年齢：1歳以上 1回接種（日本小児科学会では、麻しん風しん混合ワクチンと同時期の2回接種を推奨しています。）
	インフルエンザ	13歳未満については2週～4週の間隔で2回接種

○接種時期は標準的な接種年齢を記載しています。

○接種対象年齢内で、決められた間隔で接種を受けた場合、公費（無料）で接種が受けられます。

※1 ロタウイルスワクチンは経口接種です。また、ワクチンが2種類あり、接種回数異なります。

なお、接種完了まで同一のワクチンを接種する必要があります。

※2 小児用肺炎球菌は接種開始時期により接種回数が異なります。いずれの場合でも、5歳未満であれば公費で接種が可能です。

※3 任意の予防接種は全額自己負担です。

定期の予防接種・任意の予防接種とは??

●定期の予防接種

法律によって定められ、「できるだけ受けましょう」と国が接種を勧めている予防接種です。定められた対象年齢内で、接種間隔を守って接種を受ければ、接種費用は無料(公費負担)です。

●任意の予防接種

法律で指定されていない疾病で、お子さんの環境や家族の状況などから、自己の判断と責任で受ける予防接種です。接種費用は自己負担です。主な疾病:おたふくかぜ、インフルエンザ

予防接種はどんな順番で受ければいいのか?

- 1 ロタウイルスは、5歳未満の発症が多く見られ、特に初感染時の症状が最も重症です。ロタウイルスワクチンの接種は、生後2か月になったら開始するのが標準的です。また、1回目の接種が生後15週を超えると、副反応のリスクが高くなるので、**1回目の接種は生後14週6日までに実施してください。**
- 2 小児の肺炎球菌には生後3か月から5歳くらいまでがかかりやすいといわれています。小児用肺炎球菌の接種は、生後2か月になったら開始するのが標準的です。
- 3 B型肝炎は、1歳になる前に3回接種する必要があり、1回目の接種から3回目の接種を終えるまでにはおおよそ半年間かかります。生後2か月になったら、早めに開始しましょう。
- 4 成人に百日せきが流行することがあります。こどもへの百日せきの感染を予防するために、五種混合の接種を、生後2か月になったら早めに開始することをお勧めします。
- 5 五種混合は、11歳以降に受ける二種混合につながる予防接種です。接種を受けていない場合、二種混合の予防接種が受けられなくなることがありますので、確実に接種を受けてください。
- 6 BCGは1歳未満までしか受けることができませんので注意しましょう。
- 7 1歳のお誕生日を迎えたら、できるだけ早く麻しん風しん混合と水痘の予防接種を受けましょう。
- 8 日本脳炎の予防接種は3歳の時に2回、4歳の時に追加接種の1回を受けるのが標準的です。
- 9 複数の異なるワクチンの同時接種は、保護者の方が希望し、医師が認めた場合に限り可能です。かかりつけのお医者さんと相談してください。

ご注意ください

上記内容は、令和8年4月1日時点の情報により作成しています。法令の改正や予防接種実施医療機関の変更などがありましたら、広報川越、市のホームページにてお知らせします。ここ数年、法改正等が続いており、定期予防接種の追加や接種間隔の変更等がありますので、可能な限りホームページ等でご確認ください。



問い合わせ先

健康管理課(総合保健センター内) ☎049-229-4123